様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

　(あて先)高崎市長

申請者　　郵便番号

住　　所

氏　　名

電話番号

空き家地域サロン家賃助成金交付申請書

　高崎市空き家地域サロン家賃助成金交付要綱第７条の規定により、助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助成対象となる建築物等 | 空き家所在地 | 高崎市  ※空き家の所在地番を記入 | | | |
| □市街化区域　 □市街化調整区域（開発指導課で要相談） □その他 | | | |
| 空き家所有者 | （氏名）　　　　　　　（住所）  ※原則、登記簿上の所有者を記入  所有者が死亡している場合は氏名の後に（亡）と記入 | | | |
| 土地所有者 | （氏名）　　　　　　　（住所）  ※原則、登記簿上の所有者を記入  所有者が死亡している場合は氏名の後に（亡）と記入 | | | |
| 空き家化した時期 | 昭 和・平 成・令 和　 　　　　　　　年　　　　　月ごろから | | | |
| 契約期間 | | 年　　　月　　　日　～　　　　　年　　　月　　　日 | | | |
| 入居年月日 | | 年　　　　　月　　　　日 | | | |
| 家賃額 | | 月額　　　　　　　　　　　　円（管理費、共益費等除く） | | | |
| 助成金申請額  （１カ月の家賃×4/5(1,000円未満は切捨て)×＿＿カ月）  ※１ヵ月の助成金の上限額  50,000円 | | 円 | | | |
| 添付書類  ※添付した書類にチェックを入れてください | | （申請者全員必要な書類）  □１．サロン運営に係る事業計画書  □２．団体概要書（定款、規約、会則、会員名簿等含む）  □３．運営計画書  □４．予定している家賃額が確認できるもの  □５．空き家の写真（外観、内部）  □６．空き家等の見取り図又は平面図  □７．空き家化の経緯報告書  □８. 同意書 | | | |
| （該当する場合のみ必要な書類）  □９．空き家化の経緯報告書を証明する書類（審査で必要な場合）  □１０．委任状（代理人が申請手続きをする場合）  □１１．その他関係資料（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
|  | | 受付月日 | 月　　日 | 受付番号 | 第　　　　　号 |

【同意事項】※チェックを入れてください

□１．私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号

に規定する暴力団員に該当しません。

□２．本申請において対象となる事業及び建築物について他の助成制度の適用を受けていません。

□３．過去に本申請において対象となる建築物以外の建築物について、本事業の助成制度の適用を受けていません。

□４．本申請書及び添付書類（以下、「本申請書類」と言う。）の審査及びその後の調査のため、市が私の住民基本台帳及び課税状況等について確認することに同意します。

□５．本申請書類の審査及びその後の調査のため、市の職員が当該土地に立ち入ることに同意します。

□６．本申請内容について、審査、その後の調査（空き家対策、空き地対策及び景観対策等）及び課税適正化のため、関係部署及び委託先に情報提供することに同意します。

　私は、高崎市空き家緊急総合対策事業の本助成金の制度内容をすべて確認した上で、本申請書類を市へ提出します。（市の審査で、本申請書類に不足書類や制度内容に合わない事項が判明した場合、制度内容に合った書類を確認できるまでは、助成金交付決定ができません。）

申請者　氏名

事業計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 |  | 実施　　　　年度 |
| 事業の目的 |  | |
| 事業によって期待される効果 |  | |
| 事業の内容及び実施方法 |  | |
| （利用回数・人数の見込み）  　　　　　１月あたりの回数：　　　　　　　回  １月あたりの利用見込み人数：　　　　　　　人 | |
| 事業の実施スケジュール |  | |
| 将来の展望 |  | |
| 付記事項 |  | |

団体概要書　　　　　　　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 |  | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 代表者名 |  | 電話番号 |  |
| e-mail |  | ＦＡＸ |  |
| 設立年月日 | 年　　　月 | 人数 | 人 |
| 設立の目的 |  | | |
| 主な活動分野    　該当する項目  　にレをつけて  　ください | □保健・医療・福祉の増進 □社会福祉の推進 □まちづくりの推進  □学術・文化・芸術・スポーツの振興 □環境の保全 □災害救助活動  □地域安全活動 □人権擁護・平和推進 □国際協力 □男女共同  参画社会形成の促進 □子どもの健全育成 □情報化社会の発展  □科学技術の振興 □経済活動の活性化 □職業能力開発・雇用機  会拡充の支援 □消費者の保護 □活動団体の連絡・助言・援助  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ) | | |
| 活動内容  活動実績 |  | | |
| 年間活動費 | （団体の直近の収支決算書または予算書を添付してください） | | |

※団体の規約、会則、会員名簿等を添付してください。

※町内会、子ども育成会、ＰＴＡなど大枠のみ記入してください。規則、会則等を添付する必要はありません。

　　年度　運営計画書

地域サロンの名称：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月日 | 内容 | 参加（利用）  予定者数 | 説明 |
|  |  |  |  |

空き家化の経緯報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（あて先）高崎市長

住 所

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名

下記住宅の空き家化の経緯について報告いたします。

記

　１　住宅所在地　　　高崎市　　　　　　町

　２　空き家になる前に居住していた人（最終居住者）

３　空き家化の経緯

|  |  |
| --- | --- |
| 年　月 | 経　　　　緯 |
|  |  |

上記のとおり、　　年以上空き家となっており、報告の内容に相違ありません。

尚、報告に関して、報告の内容と異なる事実や虚偽等が判明した場合、本助成金の対象とならず、助成金交付決定後、又は助成金支払い後であってもその決定の取り消しや助成金の返還を求められることがあることを確認しました。

空き家化の経緯報告書

（記入例）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和○○年○○月○○日

（あて先）高崎市長

住 所　　高崎市高松町35-1

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名 　 高崎　住男

下記住宅の空き家化の経緯について報告いたします。

記

　１　住宅所在地　　　高崎市　　高松　　　町　　１番地２

　２　空き家になる前に居住していた人（最終居住者）

　　　　高崎　スミ子

３　空き家化の経緯

|  |  |
| --- | --- |
| 年　月 | 経　　　　緯 |
| 平成９年１１月  平成１５年８月 | 申請者の両親が居住していたが、申請者の父、高崎　住十郎が持病のため死去。  １人で居住していた申請者の母、高崎　スミ子　が死去。  申請者である高崎住男が土地、建物を相続しましたが、別に居宅を構えているため居住することはなく、今日まで空き家となっています。  　※上記はあくまで記入例です |

上記のとおり、１０年以上空き家となっており、報告の内容に相違ありません。

尚、報告に関して、報告の内容と異なる事実や虚偽等が判明した場合、本助成金の対象とならず、助成金交付決定後及び助成金支払い後であってもその決定の取り消しや助成金の返還を求められることがあることを確認しました。

同　　　意　　　書

年　　月　　日

（あて先）高崎市長

住 所

建築物所有者

（法定相続人）氏 名 　 　　 　 　㊞

住 所

土地所有者

（法定相続人）氏 名　 　 　 　　　 　 ㊞

　下記の者が、高崎市空き家緊急総合対策の地域サロン家賃助成金の交付申請及びそれに伴う金銭の受領等一切についての手続を行い、下記の建築物が賃貸借され、地域サロン事業の用に供することに同意いたします。万が一、上記以外の所有者から異議があった場合は私が責任をもって解決し、市に対して一切の損害を与えません。

また、この助成金交付申請の審査やその後の調査のため、市が土地所有者の住民基本台帳及び課税状況等について確認すること及び該当地の立ち入り調査と関係部署や委託先への情報提供についても同意します。

記

　 　住 所

申請者

氏 名

地域サロン家賃助成の対象となる建築物の所在地

高崎市

委　任　状

私は都合により　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代理人と定め、下記の空き家等について、高崎市地域サロン家賃助成金交付要綱の規定による助成金交付申請手続きを委任します。

記

空き家等の所在及び地番

　　高崎市

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印